

斜面緑地論



仙田 満

1——はじめに

横浜市の人口は、昭和45年9月223万人を突破した。また昭和60年には人口351万人になると予測されている。また市街地過密化、近郊地域の市街化のスピードはさらにいちじるしいものがある。労働時間の短縮、余暇時間の増加という傾向が予測され、それにみあう空間が準備されねばならないといわれる。

大気汚染や水質汚染、ヘドロの海、排気ガスと交通事故、自然破壊は遠い地方のことでなく、すでにわれわれの目の前にあらわれている。しらずしらずのうちにわたくしたちは都市の未来が文明の墓場のような錯覚にとらわれてしまう。

すべてのこのような問題は複雑にからみあって混とんとした様相さえみえている。

しかしわたくしたちは、人間の「市民の都市」の確立のために、新しいアイデアと行動をもってこのカオスの中から光をとりださねばならない。わたくしはこの小論で、余暇<レジャー>空間の問題を糸口として横浜の新しい都市デザインの方法を提案してみたいと思う。

2——レジャーにおける時間、空間のギャップ

レジャーとは一般的に理解されているように、レクリエーションとは異なりまた娯楽という言葉と同義でもない。「レジャーというのは物的生産のために投入される労働時間を差し引いた全生活時間である」<加藤秀俊著「娯楽文化論」より>。別のいい方をすればレジャーというのは社会的に拘束されない個人の自由時間なのだといえる。現在週二日休日制を実施している会社が急速にふえている。すでにアメリカでは、1940年代にほと

んどの市民が週2日休日を享受したといわれている。日本も1970年代なかばにはこの制度はさらに普及することが予想される。この労働時間の短縮によって、レジャー時間はますます拡大化してゆくだらう。この増大するレジャー時間をもてあましつつあるというのが現代の問題である。その第1の原因はレジャー時間のみが拡大して、レジャー空間はそれにおいついていかないという時間と空間的なギャップの問題であり、第2にレジャー空間が非日常的な空間のみ重視され、日常的なレジャー空間が不足しているためである。

レジャー空間には、旅行の旅先である村や町や海や山、あるいはホテルというような車や電車や飛行機をつかったの非日常的な空間と、散歩や運動のための公園やプールや運動場等のような日常的なレジャー空間がある<この他に、劇場、図書館、映画館、パチンコ屋などの施設のレジャー空間があるのだが、ここでは戸外のレジャー空間についてのみ説明すればよからう>。この非日常的レジャー空間と日常的レジャー空間の2つの必要性について考えてみたい。

3———非日常的空間から日常的空間へ

従来、レジャーあるいはレクリエーションといえ、その代表格は旅行といわれた。今日でもその旅行熱はすさまじいものがある。

そもそも「遊びとはしばしば日常的な時間、あるいは空間から隔離した所になされる<加藤秀俊>」といわれる。しかし、家や会社から一歩外に出てぶらぶらとあるき、犬が死んでいるのをみたり、古い友達と出合ったりする、それもまた非日常的体験である。だから非日常的空間といっても、厳密にはかなり精神的な連続性の問題を考慮しなければならない。ここでいう非日常的レジャ

ー空間とは、1年に数回とかあるいは車、電車等の交通機関をつかったの本当の時間をかけた非日常的体験空間である。これに対し日常的レジャー空間というのは、毎日行け、いつでも利用できるあそび空間である。

ここに古い資料であるが昭和41年に総理府が行なった「戸外レクリエーションに関する世論調査」という統計がある<表1>。これは全国の18才以上の者3,000人を対象として41年10月1日から11月10日までのレクリエーション調査である。まず第1表の項目を非日常的レジャー空間、日常的レジャー空間に分けてみると、

<非日常的レジャー空間>

自然の山野のレクリエーション	9.7
海川のレクリエーション	4.2
動物園、植物園 etc.	^{9.1} / ₂
旅行	20.3
	39.7%

<日常的レジャー空間>

戸外の施設のいらない運動	6.6
スポーツ	5.7
動物園、植物園 etc.	^{9.1} / ₂
運動会	21.1
	38.0%

<動物園、植物園、遊園地は、その地方によって非日常的レジャー空間になる場合もあるし日常的なレジャー空間にもなるので、それぞれ半分づつ加えた>

この結果から日常的レジャー空間が比較的高く利用されていることがわかる。さらに表2戸外レクリエーションに関し、国および地方公共団体に要望することの調査をみると、気軽に利用できる公園や広場をいかに市民が欲しているかを端的に示している。すなわち現代は、非日常的なレジャー空間から日常的レジャー空間への需要が急速に増大しているといえる。そもそも現代の非日常的レ

表1—戸外レクリエーションの形態

職業	年齢	性別	戸外での特別な施設のない軽い運動<2時間以上>							計
			戸外での特別な施設のいらい	自然の山野で行なうレクリエーション	海,川,湖で行なうレクリエーション	動物園,植物園,大きな遊園地,公園に行った	旅行した,見に行った	運動会に参加した,見に行った	どれもなかった	
総	数		6.6%	9.7%	4.2%	9.1%	20.3%	21.1%	50.3%	127.1%
年令	計	男	9.9	11.1	7.6	9.0	22.4	18.0	47.3	136.2
		女	25.9	28.4	1.6	9.1	18.7	23.6	52.6	120.0
職業	業	小	18.1	21.2	11.5	3.8	15.4	25.0	26.9	176.9
		計	12.5	10.3	7.5	15.6	29.6	15.1	32.2	163.3
業	業	18~19才	4.5	8.6	9.6	8.2	23.5	20.2	42.6	141.2
		20~29才	3.5	7.0	7.7	5.6	20.0	24.1	48.6	126.4
業	業	30~39才	0.6	4.1	2.9	2.3	15.8	14.8	56.3	124.6
		40~49才	—	—	—	—	—	10.5	69.6	106.4
業	業	50~59才	4.1	8.7	1.6	9.1	18.7	23.6	52.6	120.0
		60才以上	—	—	—	—	—	8.6	74.7	103.1
業	業	小	2.1	3.1	1.7	2.1	13.9	17.4	66.6	107.7
		計	14.7	23.2	9.3	17.2	34.1	16.3	23.7	120.9
業	業	18~19才	8.4	9.3	6.0	9.9	20.6	15.5	24.8	163.2
		20~29才	2.9	6.7	4.8	5.7	18.7	27.8	48.1	126.9
業	業	30~39才	1.3	6.1	1.7	12.5	19.0	16.2	60.0	119.0
		40~49才	2.6	6.9	1.9	15.0	13.6	26.5	53.1	116.7
業	業	50~59才	42.0	32.1	12.3	16.0	19.1	19.7	50.2	119.0
		60才以上	2.5	5.0	0.5	3.5	15.1	38.3	8.6	212.3

<注>1 総理府が行なった「戸外レクリエーションに関する世論調査」<全国の18才以上の者3,000人を対象とし,昭和41年10月1日~11月10日の期間について調査>による。

2 計が100%をこえるのは,2種類以上の戸外レクリエーションを行なった者がいるからである。

ジャー空間をささえる「旅行」というのは日常的レジャー空間不足のうらがえしなのではなからうか。非日常的レジャー空間の発達に自動車の普及によるところが多い。しかしその反面現在その自動車の発展がもたらす交通災害・排気ガス公害は都市のもっとも根深い病根になりつつある。「変化」や「速さ」のもつ魅力が、はたして価値あるものなのかどうか、いまこそ考え直す必要はないだろうか。わたくしは自動車文明から人間を解放し、新しい歩行文明をつくるのが人類を破滅から救う第一歩だと考えている。

海外旅行やセカンドハウス時代到来という、うわついた繁栄の中で、地域社会は今こそ日常的レジャー空間の確保を真剣に考えなくてはならない。

4———日常的空間の意味

1・4つのスペース

日常的レジャー空間である公園や広場は、従来の機能主義的な生産都市の考え方からすれば反生産的な、むだな部分と考えられてきた。しかしこの反生産的な空間があつてはじめて都市が生き生きと人間的なたたずまいをみせることを忘れてはなるまい。ルチオーコスタのブラジリアの非人間的な都市は反生産的な核をすっぽりとみおとした所産である。

この反生産的な空間をある意味で代表するのはこ

どものあそび場ではないかと思う。こどものあそび場というのは本質的に反生産空間である。私はこどものあそび場には4つの反生産的スペースがあると考えてる。

①第1のスペース<アジトスペース>

秘密結社のスペース、かくれ家、洞穴、廢墟、防空壕、こども達の自立の拠点、このあそびのスペースを通じてこども達はこども社会と自我を形成する。

②第2のスペース<アナーキーなスペース>

ポンコツ自動車、焼けあと、どろんこの水溜り、このあそびのスペースを通じてこども達は物の詩を発見し、発明する。

③第3のスペース<ネイチャースペース>

自然、自然はいのち、木や水や土があるということ、虫か動物がいるということ、人間も動物だということ、こどもは<生命>を知る。

④第4のスペース<エネルギースペース>

運動場、原っぱ、海、どこまでもかけることができる。このあそびのスペースの中でこどもは体力をやしなう。こどもは成長する。

この4つのスペースは、こども達にとって肉体的にも心理的にも必要であるばかりでなく、本質的に人間の環境として必要なのではなからうか。

それでは、こどもの遊び場に対応して大人の遊び場の4つのスペースを考えてみよう。

第1のスペース=クラブ、集会所

第2のスペース=歓楽街、遊園地

表2—— 戸外レクリエーションに関し国および地方公共団体に要望すること

気軽に利用できる運動施設や公園広場をふやす	とくに青少年のために教育的な施設をふやす	都市の周辺に大規模な自然公園をふやす	行楽地の自然を保護する
42.3 %	20.1 %	10.0 %	9.1 %
交通や乗物の混雑をなくす	国民宿舎、国民休暇村のような公営の宿泊施設をふやす	この中にはない	計
25.2 %	16.0 %	17.9 %	140.7 %

<注> 1 総理府「戸外レクリエーションに関する世論調査」による。
2 計が100%をこえるのは、2つ以上希望する者がいるからである。

第3のスペース＝海，山，自然公園

第4のスペース＝運動場，野球場，ゴルフ場

このなかで，こどもと比較してとくにことなるのは，第2のアーケスペースであろう。この第2のスペースは，人間の精神の感性的な解放という意味において共通している。

4つのスペースはこどものあそびの環境だけでなく，人間の環境として対応できる。

現代都市においては廃墟や焼け跡，自然も原っぱもない。わたくしたちはそれにかわって，児童館や集会場，遊園地や砂場，自然公園，運動公園などをつくる。これらは，遊びの環境としては完全なものではない。公園はただつくればよいというものでなく，この4つのスペースを都市空間の中にどのように計画化していくかということが公園建設のひとつの重要な課題だろうと思う。

2・公園の意味

イギリスでは公園のことをかつて Beautiful Lungs すなわち「美しい呼吸場」と称していた。都市に上下水道があるように，新鮮な空気をもたらすこの呼吸場が，いままかにできるだけたくさん建設される必要がある。そして市民は健康な生活を取りもどさなければならないのである。

医学の進歩によって人間の寿命がのび，老人の占める人口比率は多くなっている。そして1970年代は老人問題の時代になるという人もいる。一方核家族化という現象も進行している。このことから老人が集まり話し合える場所としての公園の重要性が増しているといえる。地域の Community をささえているのはこどもと老人である。その接点としてまた拠点として公園を考えていかなければならないだろう。

村や寺や神社はかつてちょうど公園と同じような働きをしていた。明治6年太政官布令はつぎのようになっている。「社寺其他の名所勝跡を公園と定

むるの件」。史跡を保護し公園として取り込んでいく必要がある。そして新しい Communityがまだ形成されていない地域をとりかこんでいくべきである。

東京よりも横浜の方が美しいともムードがあるともいわれている。それはまだ東京よりも横浜の方が緑が多いからであろう。都市の美しさを保つ上で緑は重要である。この豊かな緑の起伏を平らな造成地にかえてしまおうという宅地造成が，横浜市の全市に展開されているいま，その美しい緑をまもるあらゆる方法が考えられねばならない。公園はその拠点となるはずである。

昔江戸時代の大火にこりて火除地をつくったが，この火除地が江戸の祭りや広場の役割を果たしていたといわれる。また大正12年の震災において横浜市も甚大な被害を受け，公園の保安的効用，避難的効用が大きく認識され，震災後復興公園として野毛山，神奈川，山下公園が建設されたとしている。このように公園は災害との関係にもむすびついている。

現代においては，公園は単にレクリエーションのための園地という意味だけではなく，

- ① 地域コミュニティの拠点
 - a こどものあそび場
 - b 老人の野外集会場
 - c 一般住民の自治広場
 - d 青少年のエネルギー発散の場
- ② 歴史保護拠点
- ③ 都市の景観造成拠点
- ④ 都市の災害避難拠点
- ⑤ 都市の空気浄化拠点

等の複合した機能をもったものである。

現代都市において，このような重要な意味をもつ公園についてさて横浜市の現状はどうなのであるうか。つぎに考えてみたい。

図1 1人当りの公園面積

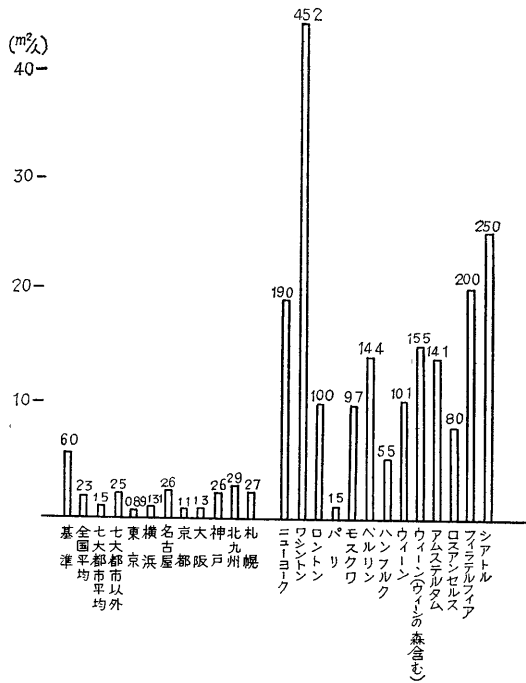


図2 横浜市公園面積の変化

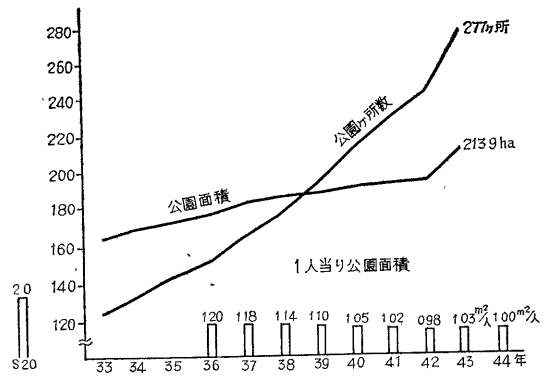


図3 公園面積対市域面積比率〈建設省公園緑地課〉

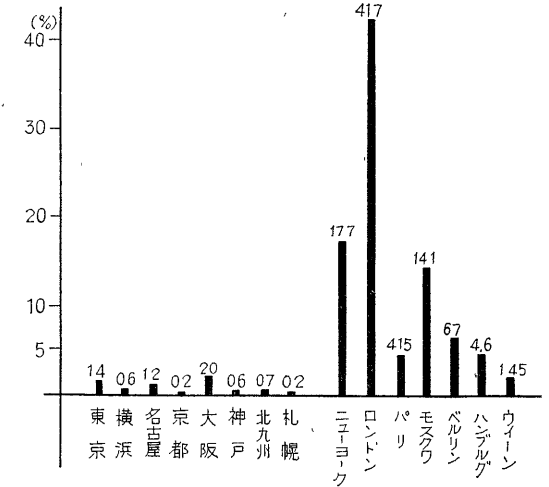


表3—横浜市各区の公園率 (S 44. 10)

区	人口	公園面積	公園率
鶴見	258,367人	112,665 m ²	0.4 m ² /人
神奈川	205,101	492,912	2.4
西	98,933	167,069	1.7
中	138,341	502,202	3.6
南	191,106	115,032	0.6
港南	95,545	1,607	0.02
保土ヶ谷	161,968	211,311	1.3
旭	139,812	26,243	0.2
磯子	111,397	63,289	0.6
金沢	100,666	222,882	2.2
港北	212,407	70,168	0.3
緑	123,262	105,501	0.9
戸塚	235,177	29,764	0.1
瀬谷	71,733	18,834	0.3
合計	2,143,820	2,139,479	1.00

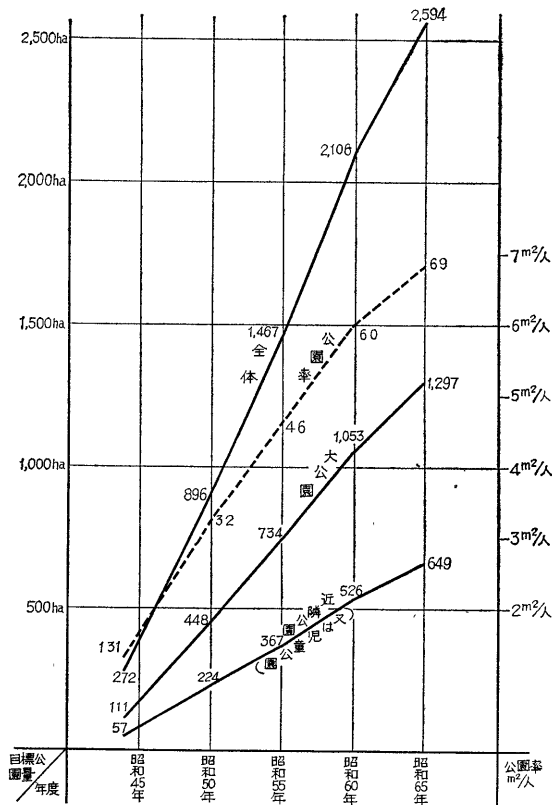
表4—区域別公園整備水準 (建設省都市計画課)

地域区分	昭和55年	昭和60年
A. 既成市街地	2.4 m ² /人以上	3.0 m ² /人以上
B. 増加市街地		6.0 m ² /人以上
市街地周辺部	4.6 m ² /人以上	
新市街地	6.0 m ² /人以上	
C. 市街地調整区	—	
全体	4.6 m ² /人以上	6.0 m ² /人以上

3・横浜市の公園の現況

横浜市の公園の現況を、もっとも比較しやすい公園率<1人当りの公園面積>によってみると<図1>、横浜市は外国の都市から比較すると問題なく少ない。しかも日本の全国平均<2.3m²/人>にくらべても1.3m²/人とかなり低いことがわかる。年代的にみると公園のカ所数、公園面積はじょじょにふえてきており、昭和43年の統計でカ所数277、面積213.9haである<図2>。これに対し1人当り公園面積は年々減少の傾向を示して、昭和20年には1人当り2m²であったものが、44年ではその半分の1m²/人となってしまった。また、その公園配置には、地区的に大きなばらつきがあり、市民に不公平な結果になっている<表

図4 横浜市公園計画目標量グラフ



＜注＞ 計画＝環境デザイン研究所

3>中区, 神奈川区, 金沢区が比較的めぐまれているのに対し, 戸塚区, 港南区などはその $1/2.0 \sim 1/1.80$ の比率になっている。横浜市の郊外の急激な人口増をここでも如実に物語っている。

1人当り公園面積の規準には従来つぎのようなものがある。

「都市公園法施行令都市公園設置規準」

3 m²/人以上<既成市街地内>

6 m²/人以上

「外国の規律例」

28m²/人以上—イギリスの全国運動協会

40m/人以上—アメリカ公園面積標準

一方新都市計画法の制定で, 公園整備を市街化区域について重点的に行なうこととなったが, 建設省による整備水準は表4のごとくである。

公園の市域面積に対する割合の所要量は, 経験的に10%<ただし緑地面積を含む>程度であろうと

されてきた。しかし実情は図3のごとくで, この数値が日本の都市においては無意味な値になっていることがわかる。

横浜市の場合昭和60年を計画目標年度とすると, 予測人口351万人, 1人当り公園面積6.0m²/人と仮定すると公園所要面積2.106 haとなる。これは市域の5.1%である。

今日までの公園配置の経緯<図2>とこの15年後を目標とした場合のグラフを比較してみると<図4>, この目標がいかに難しいかがわかる。この目標を達成するには, 従来の公園配置の方法だけでなく, 新しいアイデアを導入しなければならないのではないかと考える。それは, 従来からいわれていたことであるが, 公園の系統化の問題である。

5 公園系統という考え方

公園はいままで, 点的な形態であった。配置計画も誘致圏○mという形でその誘致圏ブロックの円の中に配置していくという方法をとっていた。これをもっと線的な公園形態を考えようとするものである。あるいは点と点を結びという連繋の形態といってもいいかもしれない。公園はそこまでのアプローチ道路の問題が重要である。安全・快適に行けるということではなければならない。そのためは, 公園が点であってはならないので, 安全な遊歩道, 公園道路と組合わせて, 公園系を考える必要がある。

横浜は丘陵が多く地形的特徴をつくっているが, その斜面はケビン・リンチのいう edge <町の輪郭>のイメージを市民に与えている。この丘陵の斜面緑地によって公園系統を形成していくべきだというのがわたくしの提案である。そうすることによって, 横浜のグリーンを保護し, 自然と人工

の調和した都市景観をつくっていききたい。斜面緑地のくわしい提案について、つぎに述べたい。

6 斜面緑地の提案

1・横浜の緑がなくなる

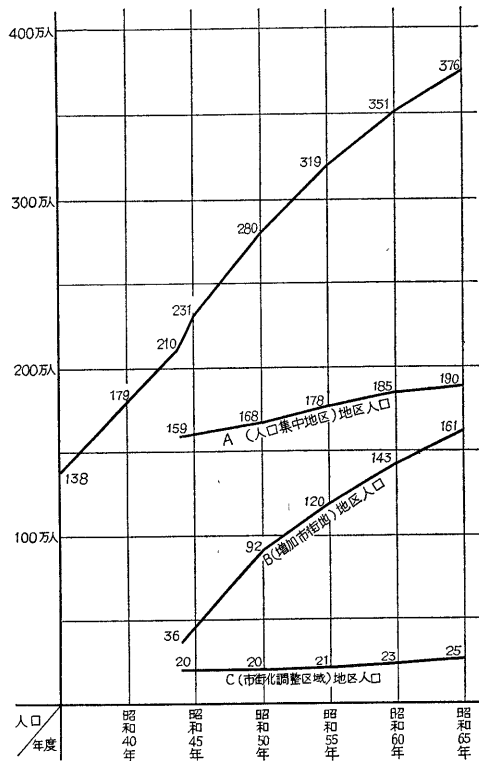
横浜は昭和43年に200万都市になったばかりなのに、昭和45年にはすでに216万の人口をかかえている。人口流入の速度は年毎に高まっている<図5>。かつて後背に美しい丘陵地帯、田園地帯をひかえた国際港都横浜では、今日一日のやすみなく絶えまない荒廃がつづけられている。ゆるやかな丘陵地帯はその緑地をはがされ、醜悪な赤土を露出させた宅地造成が行なわれている。

丘陵であるために、その乱雑、無秩序な造成のやり方、またその過密な住居群は、そのきたなさをすべての人々にさらけだしている。かつて船が横浜の港に入るとき、横浜のスカイラインをきるの

表5—横浜市区の人口密度 (S 44.10)

区	人口<人>	区域面積<ha>	人口密度<人/ha>
鶴見	258,369	2,808	94
神奈川	205,101	2,357	80
西	98,938	629	154
中	138,341	1,755	79
南	191,106	1,219	156
港南	95,545	1,966	48.5
保土ヶ谷	161,968	2,119	76
旭	139,812	3,224	43
磯子	111,397	1,839	61
金沢	100,666	2,318	43
港北	212,407	4,295	49
緑	123,262	7,760	15
戸塚	235,177	7,882	30
瀬谷	71,733	1,584	45
合計	2,143,820	417,55	51

図5 横浜市人口予測図



<注> 総人口予測は横浜市総務局行政部行政区調査室の資料による
A. B. C. 地区別人口予測は昭44年、昭55年は横浜市による。他年度は環境デザイン研究所の予測による。

は、高層ビルではなく、山手の緑であった。市民のコミュニティの境界もやはり緑の壁であった。丘陵であるがためにその谷、丘がそれぞれの好ましいコミュニティをもちうることもできた。いままさにこの緑が急速な勢いで失われている。それはすなわち横浜の都市のイメージの崩壊そのものである。

1ha当りの横浜の人口は51人である。普通1ha当りの人口が100人を越えると急速な緑地の荒廃が始まるといわれている。横浜市は、推定によれば、昭和60年までに人口は約350万人、人口密度85人/haになろうとしている。しかし、市中心部では、すでに人口密度100人/haを突破しており<表5>、いまのままでは横浜が東京区部と同じように緑を失い、自然を破壊しつくされるのは予

図6 横浜市の樹林<昭和44年10月>は延9,500 ha、市域の1/4の面積を占めている。



図7 横浜市の種々の宅地間発事業が、現在<昭和45年>進行中あるいは申請中の地域

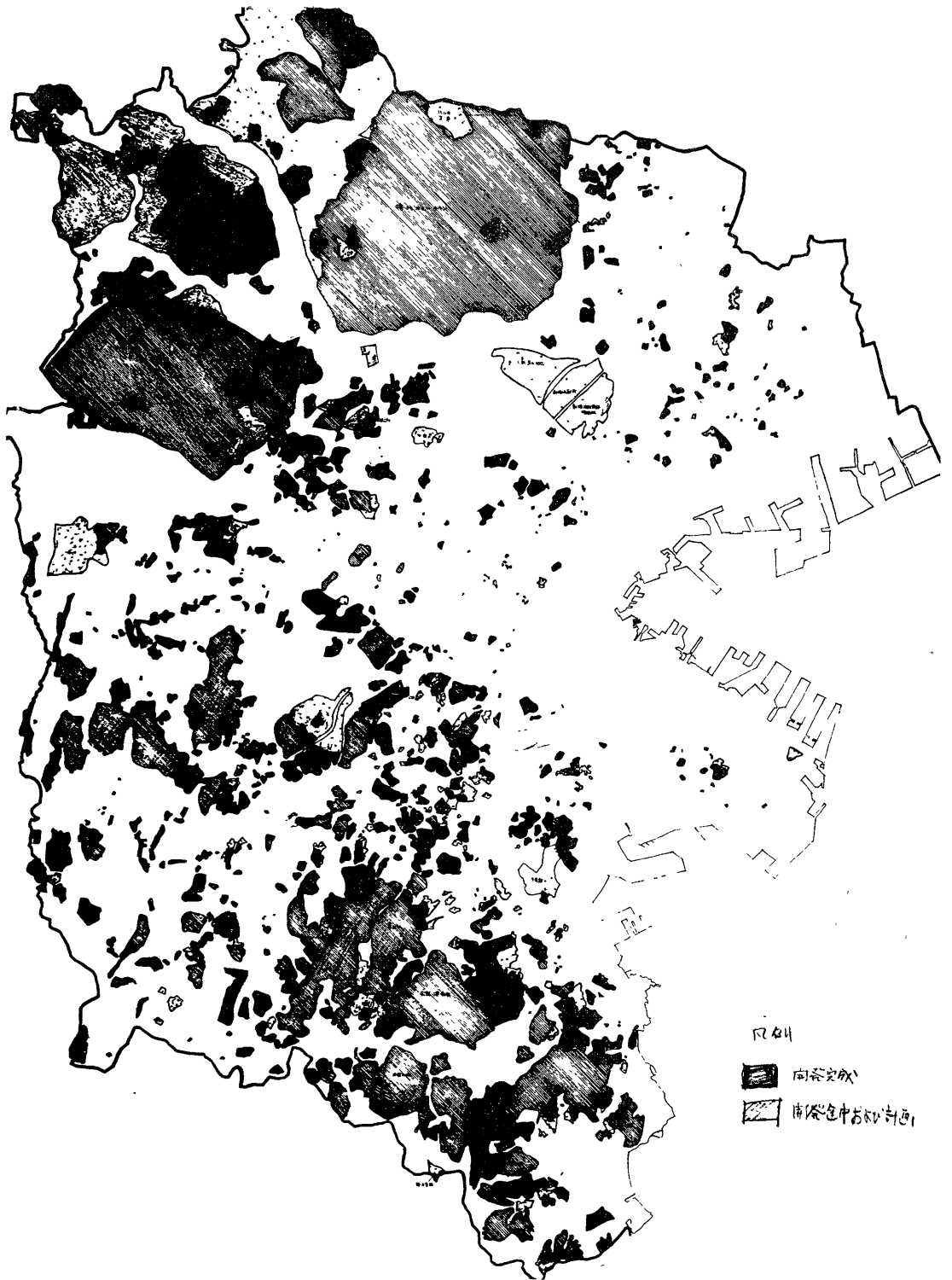


図8 図6より図7を引いた樹林図，5年後には横浜の緑はこうなるかもしれないという恐ろしい図

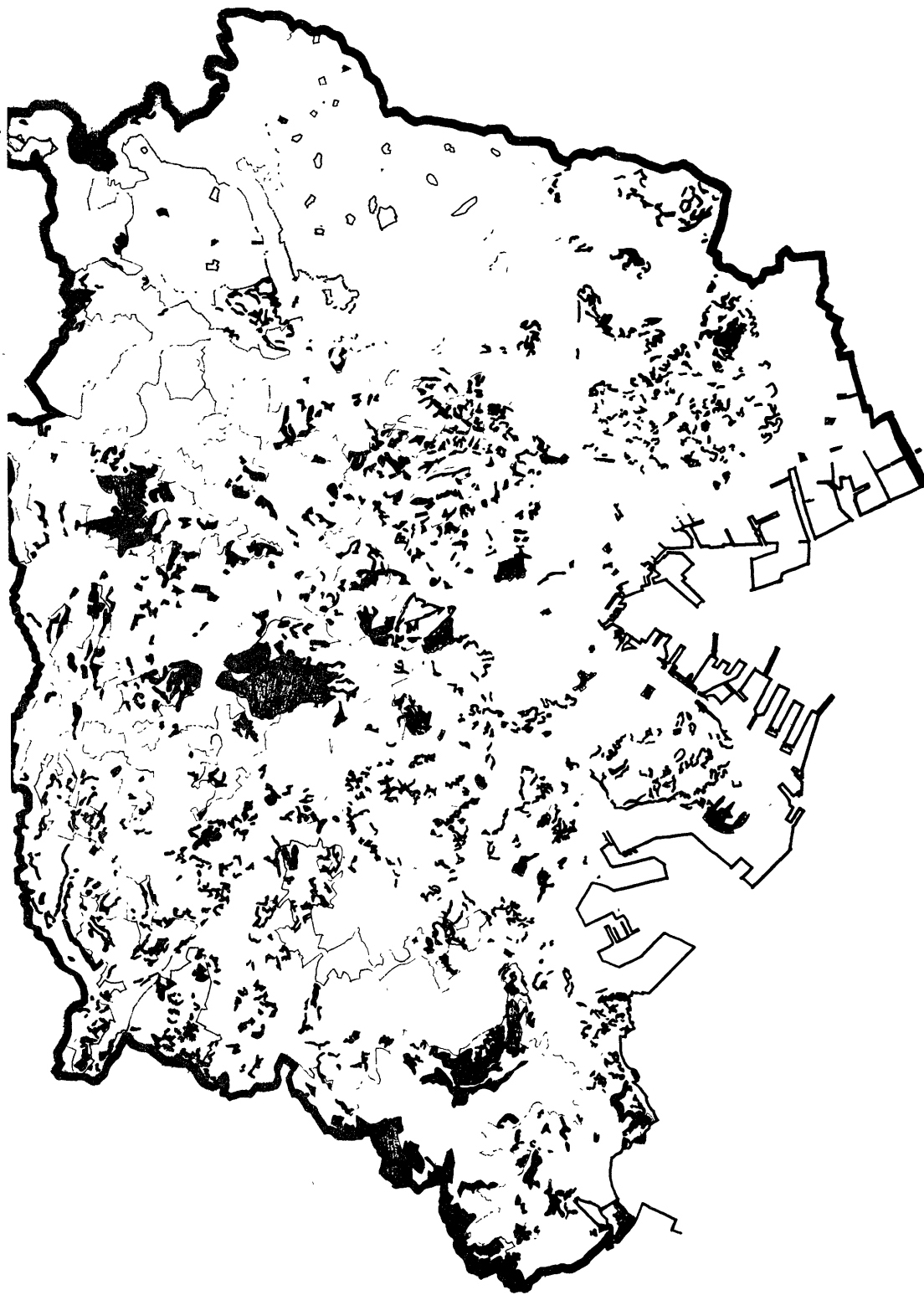
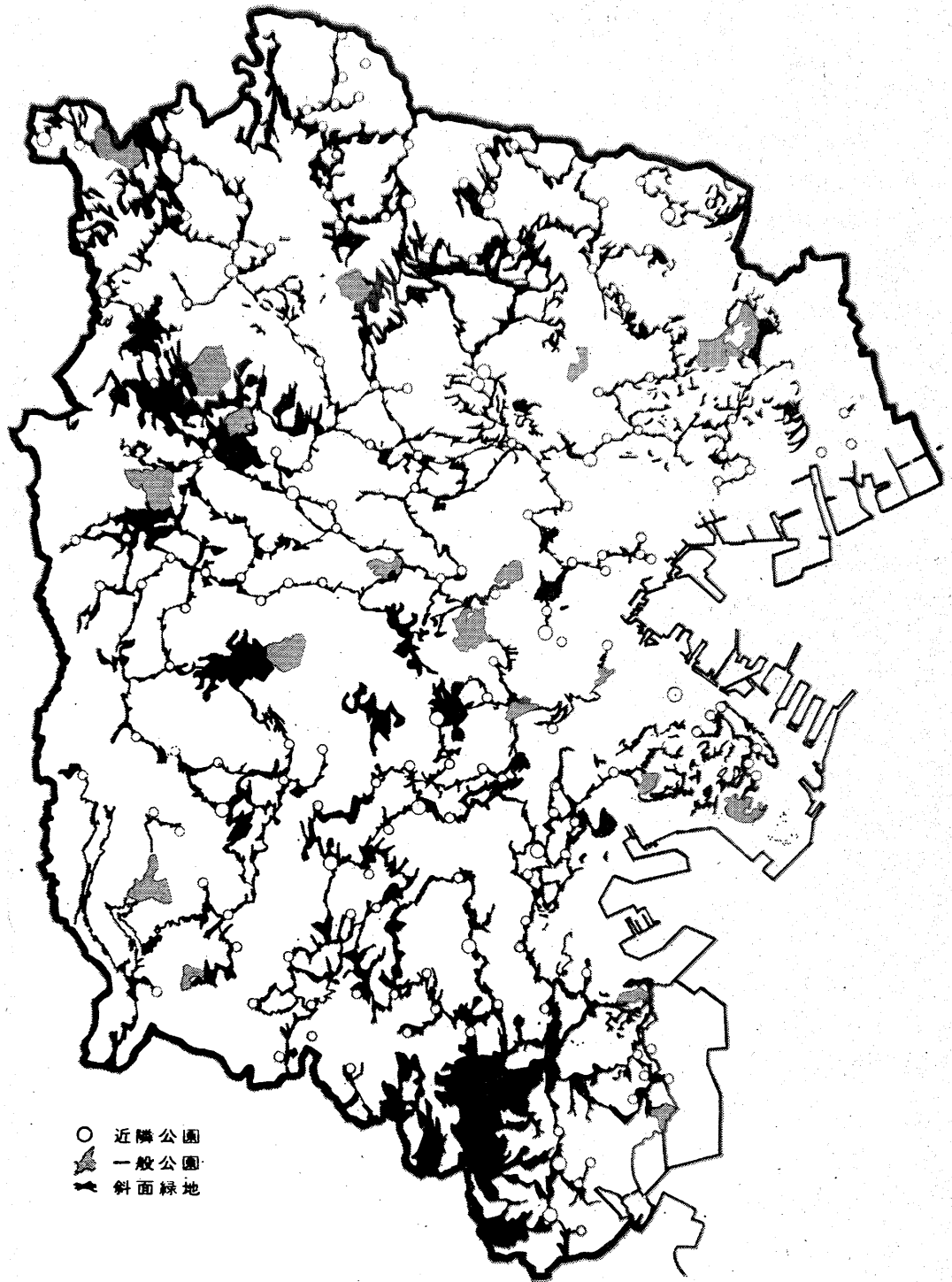


図9 斜面緑地は風致地区に指定し、自然と都市景観をまもる。斜面緑地に公園道路をつくることによって全市的な公園系統を形成し、新しい日常的レジャー空間とする。



想以上に早くなろう。図6は昭和44年における横浜の緑地の分布状態であり、現在9,500ha市域の1/4の面積を有している。図7は昭和45年度現在、民間、公団の開発が進行中あるいは申請中の地域をプロットしたものである。横浜の丘陵、田園地帯はほとんどその網目の中に組みこまれている。図8は第6図より図7の地域をさしひいた図である。すなわち今後5年間ぐらいで開発スプロールによって、横浜の緑地がこのように失なわれるかもしれないという恐ろしい図なのである。緑と自然美だけが都市に生き生きしたイメージを与え、市民に憩いと活力を与えることができる。私は現在の横浜のこの丘陵とその斜面緑地を守ることが、いまもっとも重要なことであることを強調したい。

2・斜面緑地の考え方

都市景観上また都市計画上重要な斜面緑地を地区指定し、こどもの安全なあそび道としての公園道を計画し、公園とあわせて横浜市グリーンネットワークをつくることを提案する。

図9がそのマスタープランである。

この斜面緑地の有効性について説明しよう。

①景観デザイン<Visual design>

横浜のように標高差40m前後の丘がつらなつた、谷に市街地、丘に住宅地を開発してきた都市形態は、東京のようにほぼ平面的な地形しかもたない都市とはことなつた好ましい都市景観を与えてきた。第1に緑の斜面は、平面的な緑地とちがつて遠くからでもその緑をながめることができ、見えがかりが大きい。したがってすべての人々のための緑地として、景観的な機能をはたす。

②コミュニティデザイン<Community design>

斜面緑地はすでに前に述べたように地域社会を形成するためのedge<町の輪郭>の役割を果す。

③機能的デザイン<Functional design>

a 斜面緑地は勾配が30度以上であると自動車の進入が困難となり、自動的に自動車を排除することになる。したがって市民やこどもたちのための安全でかつ自然を楽しむ散策のための道を提供してくれる。

b 都市的な公害、とくに自動車の騒音や悪臭をもった空気に対する防護壁となる。

c 大地震等の災害時における避難場所、あるいは防火帯の役割をはたす。

d 逆に斜面緑地を破壊した場合には、その部分の緑だけでなく周囲の自然までも破壊してしまい土砂崩れ、土すべり等の人的災害を誘発する。

④自然のデザイン<Nature design>

横浜国大の宮脇昭助教は、横浜の斜面の緑地を保護しなければ横浜のすべての緑地は破壊されると警告されている。横浜市全域にわたる生態学的な植生調査を行い、自然の診断と処方箋を書かなければ、横浜の自然は死んでしまう。生態学的な都市計画をいまずぐはじめるべきではないだろうか。

⑤スペースデザイン<Space design>

都市空間の構成的側面から考えてみれば、斜面緑地は日常的レジャー空間であるということがいえよう。全市民のための新しい日常的レジャー空間となろう。散策の道、サイクリング道路等のネットワークが全市をおおい、いつでもどこでも利用できるレジャー空間を建設できる。

3・斜面緑地を風致地区に

このように、非常に有効性ある斜面緑地は、いままでは斜面であるため工費がかかり、なかなか宅地開発されなかった。その結果現在までかろうじて残ってきたが、大規模デベロッパー<民間、公共をとわず>はその大資本にまかせて斜面開発という名のもとに、斜面の緑地破壊を行おうとしている。私はこの斜面緑地を守るために、斜面緑地

を風致地区指定にすることを提案する。

その利点を列挙してみると、第1に横浜市の都市空間は1960年代に入ってから、都心から郊外という同心円状のヒエラルキーをもった構成ではなくなっている。横浜の旧農村地帯、港北、保土ケ谷地区につくられつつあるニュータウンや住宅団地は、ある意味で横浜を素通りし、東京に結びついている。横浜のあらゆる地域がベッドタウンとして同質化してしまっている。

かつての風致地区は、都心部の市街地の周辺にかければ、そのグリーンを市民のすべてが享受することができた。しかし、現在の横浜ではそのような地区指定では横浜市のある特定地区に高級住宅街をつくるような意味しかない。全市民に風致地区の意味とその役割を認識してもらい、それを保ち育てていく意味からすれば、風致地区は市のあらゆる地域に指定されねばならない。

斜面緑地は横浜市全域にわたってあるから、この斜面緑地を風致地区に指定することによって風致地区を全市民的なものにすることが可能である。第2に、横浜の宅地開発の現状はまさに虫くい状などというなまやさしいものではなく、戦争でいうならば重爆である。これをむかえうつ横浜市の都市計画はある意味であまりにも正攻法的ではなかっただろうか。いまや横浜の都市計画はベトコンのようにきめ細かく、一滴の水も漏らさないアイデアと行動力に満ちたものでなければならぬと思う。たしかに斜面緑地は面的な広がりがなく、細長い形状で一地区の面積も非常に小さく約10ha前後。したがって風致地区とした場合には、その行政的指導管理はきわめてむずかしい。しかしこのような小さな一つ一つを細かく守ってゆくことが、全体として横浜の都市景観とグリーンを守ることはないだろうか。

第3に、斜面緑地を守ることはいまならでき。また、いまはずしたら永久に横浜らしさは失なわ

れてしまい、本当に東京のベッドタウンとして東京の市街地と同じように平面的な広がりしかもたない町になってしまうということである。したがってわたくしは、全市民的な運動として、横浜の斜面緑地を守ることを提案したい。

①横浜らしさ、②こどもの安全なあそび場、③通学路、お買物道路、④緑、空気、⑤町の輪郭を確保するためにはどうしても斜面緑地を守らなくてはならない。この運動をおこす起爆材として斜面緑地=風致地区は説得力をもつものとなろう。旧風致地区のような指定の仕方では市民的運動を起し市民の支持を得ることはできない。

斜面緑地は公害の緑の壁として、横浜の顔として全市民の支持を得ることが可能であると考える。

図10 地形図



このような斜面緑地が横浜のいたるところにある。小高い斜面にそった道は見晴しが良く、明るくたのしい、散策の道、通学路、お買物道路サイクリング道路が計画される。

車道との接点には階段<2、3段でよい>をもうけて車の進入をふせぐ、斜面緑地の公園道路には途中にプレイロット、休憩所、水のみ、ベンチ、砂場等が配置され、道の公園となる。ルートには選択性をもたせ、脇道なども設定する。階段、橋、すべり台、トンネルなどのネットワークの道具を加えて変化を与える。

7—————おわりに

斜面緑地の保護と公園道路の設定などについては綿密な調査と資料収集が必要である。前段階とし

て全市的な植生調査，景観調査，地質調査等がそれぞれのエキスパートによって行なわれなければならない。

また，具体的な公園道路計画には地域住民組織，学校区等を単位として計画立案されることが望ましいだろう。なぜならそれは，まず第1に子どもたちのための道草のできる通学路でなければならないからである。

道によって人びとは社会に結ばれている。道は人びとのきずなである。道はそもそも人びとのものである。

斜面緑地をすべての市民の道としよう。

この小論をまとめるにあたって，横浜市公園施設課長山田栄男氏と係長淵上和彦氏の助言をいただいたことを附記して，感謝の意にかえたい。

<環境デザイン研究所長>